「地域農業における農協の役割~農協法の目的」

令和4年5月10日 農林中金総合研究所 理事長 皆川 芳嗣

- 1. 農協法第一条「この法律は、農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。」
- 2. 農協の役割は、農業・農村の置かれた状況の中で、これまでもこれからも当然に変化し、力点を変える もの。
- 3. 日本の農業・農村の置かれた状況、課題
 - ・日本の社会・経済を取り巻く状況
 - 世界人口の増大の一方で日本は人口減少・高齢化
 - 地球温暖化等持続可能性の危機の進展
 - 世界の安全保障環境の激的悪化、米中対立
 - 財政は危機的であり将来世代に重負担をしわ寄せ
 - SDGsは唱えるだけでは実現せず
 - ・個々の課題はそれぞれ単独で解決することはなかなかに困難
 - ・「農業」という場は課題間の連携を図り解決に近付ける触媒作用があるのではないか。
- 4. 農業・農村の課題解決と農協の役割-事例に基づいて

(事例1) 農福連携

- (参考1) -

(事例2) みどりの食料システム戦略

- (参考2) -

5. 終わりに最近の農業、農政を見ていて感じる事